

令和4年7月20日

自動車局保障制度参事官室

令和4年度「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」を開催

被害者救済対策の実施状況等について報告をするとともに、今後の自動車損害賠償保障制度のあり方について検討することを目的とした懇談会を開催します。

「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」は、平成13年自賠法改正の附帯決議を踏まえ、平成18年に自動車局長の私的懇談会として設置された懇談会であり、自動車事故対策事業の実施状況等の報告と自動車損害賠償保障制度全般について、有識者の御意見を伺う会合を以下のとおり開催します。

1. 日 時 令和4年7月22日（金）9：30～11：30
2. 会議形式 WEB会議（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため）
3. 委 員 別紙のとおり
4. 取 材 等

報道関係者に限りWEB上での傍聴が可能です。WEB傍聴をご希望の方は7月21日（木）12時までに以下のとおりメールにてご連絡ください。

件 名：【WEB傍聴希望】令和4年度あり方懇談会

本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先

送付先：hqt-jidousya-hosho★gxb.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてメール送信してください。）

※ 通信設備の都合により、1社につき1名（1回線）とさせていただきます。

※ 傍聴人数を制限させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

5. その他

資料等につきましては、後日、以下の国土交通省のホームページにて公開します。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000002.html

【連絡先】

自動車局保障制度参事官室 田崎、横山、秋山

代表 03-5253-8111（内線41443、41413）、直通 03-5253-8577、FAX 03-5253-1638